

令和5年度

陸別町食の自立支援事業のご案内



陸別町では、在宅の高齢者や身体に障がい等がある方など、ご自身で食事を用意することが難しい方向けの配食サービスを行っています。

配食サービスの内容は？

毎週月曜日～金曜日（祝日除く）の夕方に陸別町内の事業者が調理したお弁当をご自宅までお届けします。

また、配食時に担当者が利用者様への声掛けなどを行っており、見守りも兼ねたサービスとなっています。

利用の対象となる方は下記のとおりです。

- ①65歳以上の在宅高齢者の方
- ②65歳未満の要介護要支援認定を持っている方
- ③身体に障がい等があり、調理が困難な方

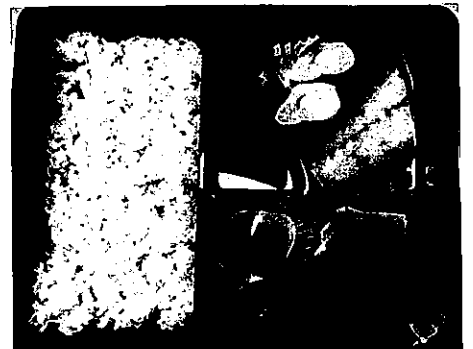
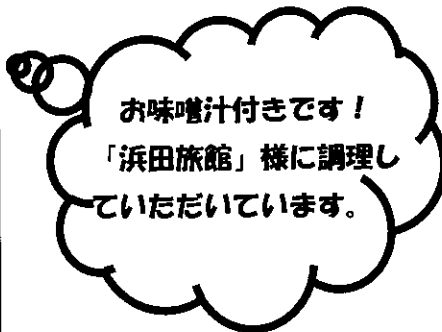
※その他、配食時の見守りも行っているため、

見守りを希望される方も利用をご検討ください！！

利用希望のある方や
そのご家族は
保健福祉センターに
ご相談ください。



★ 利 用 料 金 ★

町民税課税の方→一食 750円 町民税非課税の方→一食 320円



利用したい曜日を選択して利用することができます！（夕食のみです。）

利用参考例

月	火	水	木	金	土	日
	×	×		×	休み	休み

【申し込み・お問い合わせ先】陸別町保健福祉センター介護保険担当 tel:0156-27-8001

【お弁当配達担当】社会福祉法人 陸別町社会福祉協議会 tel:0156-27-2760